



報道発表資料

令和5年8月25日

担当:町民生活部 生活環境課 環境衛生係  
芳賀・木村

電話:022-767-2119

利府町空き家情報登録制度「空き家バンク」媒介に関する  
協定締結式を開催します

- 開催日時：令和5年9月1日（金）午前10時から午前11時まで
- 開催場所：利府町役場 町民交流館研修室2・3（利府町利府字新並松4番地）
- 主催：利府町・公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会宮城本部
- 参加者：12人（熊谷町長、宅地建物取引業協会佐々木会長、全日本不動産協会宮城支部佐藤本部長 ほか）

利府町空き家情報登録制度「空き家バンク」に関する協定締結式を上記日程で開催しますので、報道機関の皆様におかれましては、当日の締結式の様子を取材いただきますようよろしくお願いいたします。

利府町では空き家の流通による有効活用によって空き家の発生を抑制し、良好な住環境の維持を図るため、「利府町空き家バンク」制度を創設することとしました。空き家バンク制度の円滑な運営に関して、空き家物件の適正な流通を推進し、建物の継続利用による空き家の発生予防を図り、町民の良好な住環境の維持に向け相互に連携・協力していきます。

協定締結式終了後、利府町長及び宮城県宅地建物取引業協会会長、全日本不動産協会宮城本部長の記者会見の時間を設けます。